

2022年4月1日

各位

伊藤忠リーテイルリンク株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

2022年4月から改正女性活躍推進法が全面施行されました。

当社では、引き続き社員のニーズの多様化やグローバル化に対応するためにも、人材の多様性（ダイバーシティ）を確保するために女性の活躍推進は重要だと考え、次のとおり女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定します。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日
2. 目標
 - ・課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす
3. 取組内容
 - ・ダイバーシティ（社員の多様化）かかる社内研修の実施
 - ・女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与
 - ・管理職候補となる女性労働者の採用や育成研修の実施

以上